

第1回三田市障害福祉審議会における委員意見について（後日回答分）

1 意見の概要と市の考え方

No.	ページと項目	意見の内容（要約）	市の考え方と対応
1	資料1 P7 基本目標 5-1 (2)	相談支援専門員の数が少ないことにより、障害児の待機が生じている。この課題に対し、市としてどのような働きかけや対応をされるのか。	<p>【相談支援専門員の不足について】</p> <p>相談支援専門員は全国的に不足しており、当市においても深刻な課題であると認識しております。要因としては、業務量に対して報酬単価が見合っていないことに加え、実務経験の資格要件が厳しいこと等が専門員数に影響していると考えています。</p> <p>こうしたことから、国では令和3年度に計画相談支援等に係る報酬単価の見直しが行われました。市においても、相談支援事業所連絡会等の機会を活用し、現状について情報共有を図りつつ、適正な報酬単価の設定については適宜、国へ働きかけるとともに、相談支援専門員の資質向上を図る研修の定期的な開催等により、相談支援専門員不足の解消を図り、障害児の待機の解消に努めてまいります。</p>